

P2~3 令和2年度東京都予算～主な雇用就業施策の概要

P4 令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告

P5 東京労働局からのお知らせ

P6 「東京都立職業能力開発センター」をご存知ですか？

令和2年(2020年)4月24日発行  
 東京都産業労働局雇用就業部調整課  
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
 ☎03(5320)4646  
 印刷物規格表1類 印刷番号(31)99

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト  
**TOKYOはたらくネット**

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



## TOPICS

都内中小企業等の皆様、働く皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症に対応した支援を行っています！

東京都では、都内の中小企業等や従業員の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症に関する以下の支援を行っています。

## ◆新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業(専門家派遣)

新型コロナウイルス感染症に係る従業員の休業等に関し、中小企業等における国の雇用調整助成金等の制度利用を支援し、雇用の継続を推進するため、以下の相談・助言を行う**専門家(社会保険労務士)を無料で派遣**します。

- ①「雇用調整助成金」の特例措置(新型コロナウイルス感染症関係)に関する相談・助言(申請手続き及びそれに伴う制度整備等)
- ②「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談・助言(申請手続き及びそれに伴う制度整備等)

【申請先窓口・問合せ先】東京都労働相談情報センター事業普及課 企業支援担当 ☎03(5211)2248

## ◆新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業

感染症の拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、**非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む都内中小企業に奨励金を支給**します(1事業所10万円)。

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(6205)6703

## ◆事業継続緊急対策(テレワーク)助成金

都内中堅・中小企業に対し、感染症の拡大防止対策としてテレワークを導入する場合に、**その機器やソフトウェア等の導入経費を助成**します(限度額250万円/助成率10/10)。

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)2397

## ◆テレワーク導入モデル体験事業

テレワーク導入を検討している都内中堅・中小企業等を対象に、**テレワークを体験できる端末及びツールを無償貸与**することにより、テレワークのメリット・効果を体感できる機会を提供します(貸与期間は1か月)。

【問合せ先】東京テレワーク推進センター ☎03(3868)0708

## ◆中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

感染症の影響による休業での収入減等に対し、生活の安定を図るため、**中小企業の従業員向けに実質無利子の融資**を行います(融資限度額100万円)。

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)4653

## ◆新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する休暇や休業の取り扱い、職場のハラスメントなどについてのご相談をお受けいたします。また、**内定取消しに関する労働問題**につきましても、ご相談をお受けしております。

<相談窓口>東京都労働相談情報センター <相談受付>0570-00-6110(東京都ろうどう110番)

<対応時間>平日9:00~20:00/土曜9:00~17:00 ※「新型コロナウイルス関連の相談」とお伝えください。

※各支援策の詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/>



## ～令和2年度東京都予算～ 主な雇用就業施策の概要

東京都の今年度の雇用就業施策に対する予算は、多様なニーズに応じた就業支援やテレワーク導入をはじめとした働き方改革の推進に係る経費など、324億円を計上しています。その中の主な施策をご紹介します。

### ● 若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者・労働者を支援 ●

次代を担う若者や、中高年層、高齢者など、様々な年代の求職者や労働者の希望・状況に応じて支援します。

#### ● 若年者、中高年の雇用就業支援…9.9億円

東京しごとセンターにおいて、就職支援アドバイザーによるカウンセリングや各種セミナー等を実施し、求職者をサポート

#### ● 高齢者の雇用就業支援…2.9億円

東京しごとセンターでの求職者向け支援策に加え、高齢者のキャリアチェンジ等に向けたセミナーを都内各地で開催

#### ● シニア就業応援プロジェクト(拡充)…6.7億円

高齢者がいきいきと働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開

#### ● 子育て・介護支援融資…0.8億円

中小企業に従事する社員を対象に、子育てや介護に要する資金を融資

### ● 多様なニーズに応じた雇用対策・就業支援 ●

非正規労働者等の正規雇用化のほか就労に困難を抱える方に対する支援など、多様なニーズに応じた支援を推進します。

#### ● 就職氷河期世代対策(新規)…7.1億円

就職氷河期世代に対するさらなる就業支援に取り組むとともに、正社員として採用し、指導育成に取り組む企業に対して助成金を支給

#### ● 就労困難者対策(新規)…10.2億円

「ソーシャルインクルージョン」の考え方に基づき、就労に困難を抱える方々を支援するとともに、ソーシャルファームの創設及び活動の促進を総合的に展開

#### ● 中小企業の外国人材受入支援事業(拡充)…4.9億円

中小企業における外国人材受入を促進するため、企業の受入れ段階に応じてきめ細かな支援を実施するとともに、高度外国人材を世界から積極的に呼び込む

### ● 働く女性の活躍を推進 ●

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。

#### ● 女性しごと応援テラスの運営(拡充)…1.9億円

出産、育児、介護等で離職した女性等を対象にきめ細かい再就職支援を実施するとともに、東京しごとセンターに設置している「女性しごと応援テラス」を多摩地域にも拡大

#### ● レディGO! ワクワク塾…1.4億円

出産等を契機に離職した女性を対象に、企業への短期間のインターンシップを含めた複数回の講座を実施

#### ● 女性しごとEXPO(新規)…1.2億円

女性に多様な「はたらく選択肢」を提示し、自身の可能性の発見に繋げるためのイベントを開催

#### ● 企業で働く女性管理職等のキャリア支援(新規)…0.6億円

女性管理職のキャリア形成やスキルアップに向けた支援を実施

#### ● 女性の活躍推進加速化事業(拡充)…1.6億円

中小企業の女性活躍推進に向けて、行動計画策定等を支援

#### ● 女性向け委託訓練…0.9億円

出産や育児等を機に退職した後、再就職を目指す女性を支援するため、短期間の職業訓練を民間教育機関に委託して実施



## ● 障害者等の就業を支援 ●

障害者の自立した生活の実現に向けて、障害者等の就業や職場定着に向けた支援を実施します。

### ● 職業訓練機会の確保…6.7億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入れ、知的障害者の職業訓練の地域展開等を行う

### ● 短時間就業支援事業(拡充)…0.1億円

将来的な週20時間以上の就労を見据え、週20時間未満の職場体験実習の機会を提供

### ● 障害者安定雇用奨励事業…7.3億円

障害者の正規・無期雇用での雇入れ、または雇用形態の転換を行った企業に奨励金を支給

### ● 障害者雇用ナビゲート事業(新規)…0.4億円

初めて障害者を雇用する中小企業等に対し、採用前から雇用後の職場定着まで、専門家による長期の伴走型支援を実施

## ● 職業訓練の実施 ●

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

### ● 職業能力の開発・向上(一部再掲)…56.3億円

一般・若年者・高齢者・女性・非正規労働者・障害者等を対象に職業訓練を実施

## ● 技能の振興 ●

技能検定や東京都優秀技能者(マイスター)知事賞などを通じて技能者の社会的地位の向上を図ります。

### ● ものづくり・匠の技の祭典…2.9億円

日本の匠の技の魅力を国内外に広く発信するため全国から優れた技能を一堂に集めたイベントを開催

## ● ライフ・ワーク・バランスの推進 ●

誰もがいきいきと働き続けるため、テレワークの導入をはじめとした、企業における働き方改革や家庭と仕事の両立の支援などにより、ライフ・ワーク・バランスを推進します。

### ● 働き方改革推進・支援事業…9.8億円

働き方改革に取り組む企業への奨励金の支給や、宣言企業への巡回・助言、生産性向上に向けた専門家派遣などにより、働き方改革を推進

### ● 働きやすい職場環境づくり推進事業…2.8億円

育児・介護や病気治療と仕事の両立等雇用環境改善の取組を行う中小企業に対して、専門家を派遣して支援するとともに奨励金を支給

### ● テレワーク等普及推進事業…16.5億円

東京テレワーク推進センターでの相談や情報提供に加え、テレワーク導入に向けたセミナーやコンサルティング、テレワーク導入に必要な経費補助、サテライトオフィス設置等の補助などを行う

### ● 男性の育児と仕事の両立推進事業(新規)…0.2億円

男性の育児参加を促進するため、男性の育児参加を積極的に推進している企業を表彰するとともに、取組事例等を紹介するイベントを開催

### ● 高齢者活躍職場改善モデル事業(新規)…0.5億円

企業における高齢従業員の職場環境整備のモデルとなる事例を収集し、広く発信することで、高齢者が継続して活躍できる職場環境づくりを支援

## 令和元年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告

東京都では、毎年、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するための調査を実施しています。

今年度は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法への対応等に加え、職場のハラスメント防止への取組をテーマとし、企業における雇用管理の取組状況や従業員の意識等について調査しました。

このたび調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 調査結果のポイント

#### 育児休業・介護休業について

##### (1) 育児休業について

- ・(過去1年間に配偶者が出産した男性従業員がいたと回答した事業所のうち)育児休業を取得した男性従業員がいた事業所の割合は30.5%
- ・育児休業取得率は男性従業員11.8%、女性従業員95.6%
- ・男性従業員の育児休業の取得期間は、「1か月以上3か月未満」(24.1%)が最も多く、次いで「5日以上2週間未満」(15.7%)となっている。

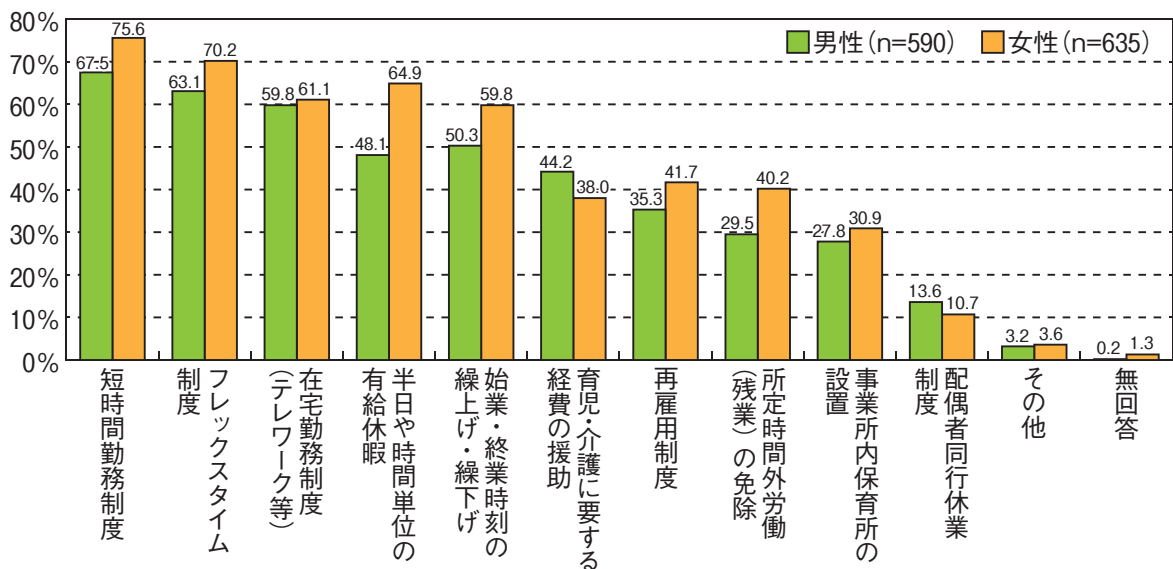
##### (2) 介護休業について

- ・過去1年間に介護休業取得者がいたと回答した事業所は15.3%

##### (3) 生活(育児・介護等)と仕事の両立支援制度について

- ・従業員が必要とする制度(上位2制度)〈図参照〉  
「短時間勤務制度」(男性67.5%、女性75.6%)、「フレックスタイム制度」(男性63.1%、女性70.2%)
- ・事業所における制度導入状況(上位2制度)  
「半日や時間単位の有給休暇」(83.0%)、「短時間勤務制度」(81.0%)  
一方、従業員が希望する割合の高い「フレックスタイム制度」は「制度あり」が30.7%にとどまっている。

〈表〉生活(育児・介護等)と仕事の両立支援制度



#### 職場のハラスメントについて

##### ハラスメントの実態

- ・過去5年間にハラスメントが問題になったことがある事業所は31.9%  
「問題になったことはないが実態としてある」という事業所とあわせると、4割以上の事業所でハラスメントの実態がある。
- ・過去5年間にハラスメントを受けたことがある従業員は、男性13.2%、女性23.8%。

調査結果報告書の全文は、産業労働局からご覧いただけます。

[HP https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/danjo/](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/danjo/)

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当

03(5320)4649



## 東京労働局からのお知らせ

[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

中小企業の  
皆さまへ

働き方改革の取組はお済みですか？ 東京働き方改革推進支援センターが「働き方改革」の取り組みを **ワンストップ** ですべて **無料** でサポートします！

東京働き方改革推進支援センターへのお問い合わせはこちら 受付時間 9:00～17:00

フリーダイヤル **0120-232-865** [E-mail ADE.JP.tky-workstyle@jp.adecco.com](mailto:ADE.JP.tky-workstyle@jp.adecco.com)

詳細は専用ホームページへ [HP](https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku/) [https://www.adecco.co.jp/news/tokyo\\_kaikaku/](https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku/)

その他、役立つサポート  
情報や解説動画も！

[働き方改革 特設サイト](#) [検索](#)

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 企画課 ☎03(6867)0212



## ゴールデンウィークの休日に 年休をプラスワン！

労使一体となって計画的に年休を取得しよう！

プラスワン休暇や年次有給休暇の計画的付与制度（計画年休）を活用して、計画的な年休取得を心がけましょう。

また、労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は10日以上  
の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、原則として毎年5  
日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。詳細は下記ペー  
ジをご覧ください。

●年次有給休暇を取得しやすい環境づくりにリーフレットをご活用ください。

【年次有給休暇取得促進特設サイト】 [HP](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/) [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/)

【働き方改革特設サイト】 [HP](https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/salaried.html) <https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/salaried.html>

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03(6867)0211

2020年4月+5月のゴールデンウィーク

日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23



## 事業主の皆様へ 職場のパワーハラスメント対策が事業主の義務となりました

講すべき対策の内容は、相談窓口の設置・周知等ですが、詳細は、指針により定められています。指針の内容、施行日などについては、東京労働局までお問合せください。または東京労働局 [HP](#) 内の「パワーハラスメント対策等」のページ（[東京労働局 パワーハラスメント対策](#)）で検索。）を参照してください。

【問合せ先】東京労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎03(3512)1611



## 令和3年1月1日から子の看護休暇・介護休暇が 時間単位で取得できるようになります！

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正されました。

改正前

- ・半日単位での取得が可能
- ・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は半日単位で取得できない



改正後

- ・時間単位での取得が可能
- ・全ての労働者が取得できる

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03(3512)1611



## 「東京都立職業能力開発センター」をご存知ですか？

東京都立職業能力開発センターは、これまでの都立技術専門校を改編し、地域の人材育成・確保支援の拠点として、平成19年度に開設されました。

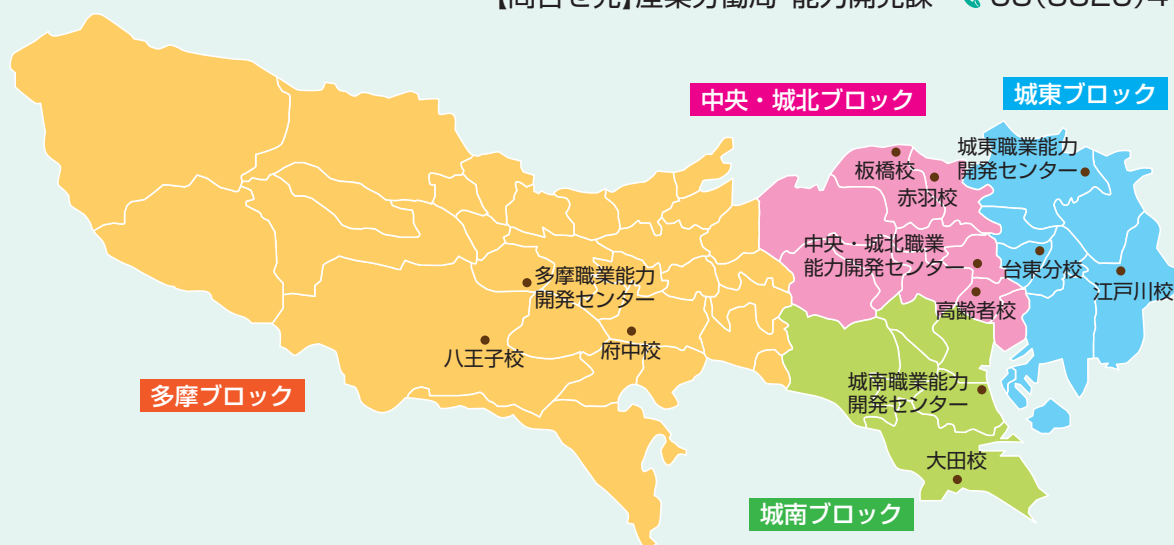
都内には、4か所（中央・城北、城南、城東、多摩）の職業能力開発センターと、センターに所属する8か所の校・分校があります。これまで実施してきた公共職業訓練に加え、そのノウハウや施設を活用し、地域における中小企業の人材育成や人材確保の支援を行っています。

4つの職業能力開発センターでは、総合相談窓口や人材アドバイザーによる企業訪問の中で、企業の皆様のご相談に応じ、最も適した支援メニューをご案内しています。

まずは総合相談窓口をご利用ください。ご要望に応じた支援メニューをご案内いたします。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/sogo/>

【問合せ先】産業労働局 能力開発課 ☎03(5320)4719



### 2020年 工業統計調査のお知らせ

製造業を営む事業所を対象に調査を実施します。調査票が届きましたら、調査の趣旨を御理解いただき、御回答をお願いいたします。

【問合せ先】総務局 統計部 産業統計課 ☎03(5388)2544



◀工業統計調査  
キャラクター  
コウちゃん

